

令和3年4月20日

保護者各位

上市町立相ノ木小学校
校長 和田 英俊

学校外の活動における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（お願い）

日頃から、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、大都市圏はもとより全国的に感染が拡大している状況にあります。

本県においても、新年度に入り、県外との往来が増加したこと等により、感染者数が増加傾向にあり、先日、富山アラートが発令されたところであります。とりわけ、従来株よりも感染しやすく、重症化しやすい可能性が指摘されている変異株についても県内で確認されるなど、学校現場において予断を許さない状況となっております。

本校では、児童生徒の学習活動を継続するため、日頃よりマスクの着用の徹底や児童生徒間の距離の保持、手洗いの徹底を指示するほか、校内では窓を開けて換気に心がけるなど「3つの密」の回避を徹底して学校での感染拡大リスクを可能な限り低減しております。一方、全国的には、児童生徒の感染については、全国的に家庭内での感染や学校外での活動に起因するケースが多くなっております。

つきましては、ご家庭におかれても、以下の点についてご留意いただき、今一度ご家族も含め児童生徒の感染症対策の徹底について万全を期していただきますようお願いいたします。

なお、児童生徒本人やご家族に新型コロナウイルス感染症（疑いを含む）の症状が現れた場合は、直ちにかかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話で相談のうえ受診されますようお願いいたします。

<ご留意いただきたいこと>

- まん延防止等重点措置を実施すべき区域（以下「重点措置区域」という。）を含め、感染者が多く発生している地域への移動については、慎重に判断すること。
- やむを得ず県外へ移動する場合は、マスクの着用や手洗いなど基本的な感染症対策を徹底するとともに、帰県後に体調確認のうえ、ご家族を含め少しでも体調不良がある場合は、学校に連絡し児童生徒の登校は差し控えること。
- 「密閉」「密集」「密接」のいわゆる「3つの密」になる行為（カラオケ、大人数又は長時間にわたる食事など）を避けること。
- 発熱等の新型コロナウイルス感染症疑いの症状が出た場合は、かかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話で相談のうえ受診するとともに、学校へ連絡すること。

なお、相談する医療機関に迷う場合は、受診・相談センター（076-444-4691（24時間対応））に電話で相談すること。

<参考>発熱等がある場合の受診・相談方法について

富山県ホームページ：

<https://www.pref.toyama.jp/120507/kurashi/soudanshishetsu/madoguchi/kenkouiryuu/kj00021473.html>